

## 平成14年度9月補正予算について

はじめに

今回の補正予算は、県税収入や地方交付税が大幅に落ち込む一方、公債費が累増し県財政を圧迫している極めて厳しい財政状況の下、各党・各会派や市町村の要望を踏まえ、当初予算編成後の情勢の変化への対応など、特に緊急に措置を要する課題に絞って必要な予算を編成することとした。

具体的な編成方針については

### 1 景気・雇用対策

#### (1) 公共事業等の事業量の確保

厳しい財政事情ではあるが、道路、河川、港湾、砂防などの県単独事業及び公共事業を追加計上し、地方財政計画を上回る事業量の確保に努め、社会資本整備の推進と景気・雇用の下支えを行うこととした。

#### (2) 中小企業金融対策

積極保証を維持し、中小企業者が必要とする資金の融通を円滑にするため、信用保証協会の経営基盤の強化に努めるとともに、年末資金に必要な融資枠を確保し、厳しい経営環境にある中小企業を支援することとした。

#### (3) 雇用対策

依然として厳しい雇用情勢に対応するため、特に中高年のホワイトカラー離転職者に対する職業訓練を充実するとともに、障害者求人開拓推進員を設置し、県内企業への訪問等により障害者の雇用促進を図るなど、新緊急地域雇用創出基金を活用した施策を実施し、雇用創出に取り組むこととした。

### 2 市町村合併の推進

合併重点支援地域に指定され、実質的な合併協議を進めている市町村圏域内の道路網を整備し、地域の一体化を促進することとした。

また、市町村合併による国民健康保険事業の運営の広域化や保険財政の安定化を支援するため、広域化等支援基金を設置することとした。

### 3 福祉・保健医療対策

#### (1) 児童の健全育成を図るため、その拠点としての児童館・児童センターの建設を促進することとした。

また、地域の実情に応じた高齢者の生きがいづくりや健康づくり事業

などの拠点施設の整備も推進することとした。

- (2) 重度の在宅障害者の情報バリアフリーを促進するため、パソコンボランティアを養成し、障害者などの個々の要望に応じて派遣することとした。

また、ハンセン病療養所入所者の社会復帰を支援するため、退所後の住宅費や医療費等の負担軽減を図ることとした。

- (3) 救急医療体制の充実のため、病院群輪番制方式に参加している病院の設備整備を推進するとともに、老朽化した松山市急患医療センターの移転新築事業に助成することとした。

さらに、病院・診療所が行う患者環境や衛生環境改善のための施設・設備整備事業を推進するとともに、小児初期救急医療分野充実のためのモデル事業実施やかかりつけ医の定着化に努め、県民が安心して医療を受けられる体制を整備することとした。

また、高次医療施設についての詳細な調査・検討も行うこととした。

- (4) 動物愛護センターの開園に伴い、動物の愛護・啓発事業や譲渡事業に取り組むこととした。

#### 4 生活基盤整備及び環境対策

- (1) 県民生活の快適性、安心性向上のため、地域に密着した映像情報の提供等を行うケーブルテレビ施設の整備を支援するとともに、老朽、狭隘化している御荘警察署の移転整備に着手することとした。

また、都市環境、都市基盤の整備の面では、県民文化会館周辺地区での文化交流施設の整備検討に必要な土地調査を行うほか、高速道路の結節性を活かすために東部地域における流通拠点として整備している三島川之江港の事業進捗にも意を用いることとした。

- (2) 温室効果ガス(CO<sub>2</sub>)排出削減のため、松山空港ビルの省エネルギー設備導入事業を支援するほか、重信町で発見された六価クロムによる土壤汚染について、県民健康被害を防止するため、地下水等の安全性を監視するとともに、汚染土壤の範囲を確定し、その処理計画を策定することとした。

#### 5 産業の振興

- (1) 商工業・観光の振興

県内産業の技術力向上と活性化を図るため、産学官による共同研究事業を進めるほか、企業立地を促進することとした。

首都圏における地域産品の販路拡大と観光振興を図るための情報発信拠点として、香川県と共同で東京アンテナショップを開設するとともに、愛媛の観光、物産の情報発信の拠点として、また、在阪県人の活動交流拠点として機能強化を図るため、新大阪事務所の整備を行うことと

した。

高速道路の宇和延伸に合わせた観光振興イベントを成功させるため、地域住民の自発的な取り組みへの支援と広報宣伝を実施するとともに、南レク公園や関連する観光施設の利用を促進するため、地域の新たな取り組みの契機となる事業を行うこととした。

このほか、新製紙試験場（仮称）を完成させ、紙産業の振興と高度化の拠点としての機能を発揮させていくこととした。

## （２）農林水産業の振興

生鮮食料品等の流通の合理化、高度化を図るため、東予地域の新居浜、西条、周桑の３市場を統合して、地域流通の拠点となる新たな市場の整備促進に努めることとした。

県内産野菜の啓発活動を行い、消費拡大に努めるとともに、酪農経営について作業環境の改善を図るほか、農業信用基金協会の基盤や債務保証制度を強化し、農家に対する金融面での支援に努めることとした。

農家の経営安定対策として、加工原料用果実の価格補てん準備金の造成を行うほか、野菜、牛枝肉、肉用子牛、豚肉についても価格低落に備え、経営安定のための積立金に対する助成を行うこととした。

水産業については、沿岸漁業の持続的生産体制を整備するため、共同利用施設の整備を促進することとした。

## 6 教育・文化の振興

平成15年4月開校予定の中高一貫校については、必要な設備、備品等の整備を図るとともに、県立学校の校舎改築工事や施設整備に計画的に取り組んでいくこととした。

また、竣工する水産実習船えひめ丸の航海の安全を祈念するとともに、県内巡航により安全性を向上させた新実習船の県民への披露を行うこととした。

私立学校の運営費については、経営安定と保護者負担軽減のため、引続き助成を行うとともに、高校校舎の改造や幼稚園園舎の改築などの施設整備に支援することとした。

このほか、国指定重要文化財の修理事業等に対する助成を行うこととした。

## 7 その他

知事選挙費について所要額を計上することとした。

## この結果

平成14年度9月補正予算の総額は、

一般会計	176億	3万円	(13年9月 201億5,961万円)
特別会計		807万円	(13年9月 18億9,223万円)
企業会計	—————		(13年9月 7億5,316万円)
合計	176億	810万円	(13年9月 228億 500万円)

であり、これを前年度の9月補正予算後の累計額と比較すると、

一般会計	283億3,117万円の減	(3.51%の減)
特別会計	5億1,565万円の減	(2.03%の減)
企業会計	2,141万円の増	(0.03%の増)
合計	288億2,541万円の減	(3.22%の減)

となっている。

なお、このたびの一般会計補正予算に充当した財源は、

国庫支出金	24億6,545万円
負担金、寄附金等	8,554万円
その他の特定財源	85億 283万円
一般財源	65億4,621万円
繰入金	38億円
繰越金	3億9,097万円
諸収入	2,892万円
県債	23億2,632万円

である。